

# 記入例Ⅲ

# 免許証書替申請書

免許証に記載されている氏名を変更した方

申請書裏面については15ページ参照。

- ① ③と記入して下さい。  
現在の氏名を記入して下さい。  
記載内容等について照会する際に必要です。  
で、昼間電話で連絡の取れる電話番号・携帯電話番号等を記入して下さい。また、会社の場合は部署名・内線番号を記入して下さい。
- ③④ カタカナで左からつめて書いて下さい。
- ⑤ 町域番号まで正確に記入して下さい。
- ⑥ 左端の□枠内に、該当する元号の番号を記入します。年月日は、それぞれ枠が二つずつ並んでいます。1桁の数字は左側の枠を空欄にし、右側の□枠内に記入します。
- ⑦-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は2を、希望しない場合は0を記入して下さい。
- ⑦-2 併記を希望する氏名等を記入して下さい。
- ⑧ 申請書裏面のコード表を見て記入して下さい。
- ⑨ 労働安全衛生法に基づく他の免許を持つている場合には、今回申請する免許証と統合のうえ新しい免許証が交付されますので、1と記入し、免許の種類に○をつけ、別紙の所持免許申請欄に必要な事項を記入して下さい（16ページ参照）。

※再交付と書替を同時に行う場合は、①「申請の区分」は③と記入し、記入例Ⅱ（7ページ）に示した事項も併せて記入して下さい。

様式第19号(第66条の3、第67条関係) (表面) (免許証書替・免許更新) 申請書

申請者氏名 ヤマダ 山田 太郎

住所 千葉県千葉市中央区004-11-1

勤務先 (株)X×工業

町域番号 290-0011

申請種別 新規交付申請

併記希望 0

併記希望する氏名等

資格内容

再交付の理由

フリガナ ヤマダ タロウ

変更前の氏名

申請年月日

令和 5 年 10 月 3 日

合和

05

0021365

63510

氏名イメージ

千葉 労働局長 令和 2 年 4 月 1 日

- ② 記入しないで下さい。  
写真は次のものを1枚貼って下さい。  
・寸法は横24mm×縦30mm(運転免許証サイズ)  
・上三分身(胸から上)、正面、着衣、脱帽、無背景  
・申請前6か月以内に撮影したもの  
・鮮明で変色の恐れのないもの  
※また、写真の裏面に必ず氏名を記入して下さい。  
なお、次のような写真は張り直しをお願いする場合があります。  
・指定の寸法や規格を満たしていないもの  
・サンガラスやヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの  
・デジタル写真の品質に乱れがあるもの(画像処理がなされたものや不鮮明なもの)  
・変色や傷があるもの  
・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの  
詳しくは、P28を参照して下さい。
- 住所地以外(勤務先など)に免許証の送付を希望される方は、当該送付希望先の住所、会社名、電話番号を記入して下さい。住所地への送付を希望される方は、この欄に記入する必要はありません。
- 送付先の記入例(会社の場合)  
〒0000-0000  
東京都千代田区001-1-1  
〇〇(株)安全衛生課 気付  
(実家の場合)  
〒0000-0000  
東京都文京区001-1-1 〇〇様方
- なお、受取人の名前は、必ず免許申請者の氏名が印字されます。免許申請者以外の方が受取人になることはできません。  
記入しないで下さい。  
書替する免許証について記入して下さい。  
・カータイプ(ラミネートタイプを含む)の免許証の場合  
⑨に免許証番号を記入  
⑩に免許証の種類コード、⑪に「交付局コード」(裏面のコード表参照)、⑫に「免許証番号」、⑬に交付年月日を記入して下さい。

申請先 申請者の住所地を管轄する都道府県労働局(免許証の交付を受けた都道府県労働局でも可)の健康安全主務課(P26～P27参照)

## ○申請書類記入等チェックリスト

### 替書

各申請書に必要な事項を全て記載し、添付書類が揃ったら、記入例に添ってもう一度確認し、このページのチェックリストにより再点検して下さい。

チェック欄	
①	<input type="checkbox"/> 記入漏れはありませんか？
②	<input type="checkbox"/> 免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書ごとに貼付しましたか？
③	<input type="checkbox"/> 各申請書の裏面に収入印紙 1,500 円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）（15 ページ参照）

## ○添付書類チェックリスト

○必ず添付するもの		備考
チェック欄	添付書類	
①	<input type="checkbox"/> 専用の免許証送付用（「返信用」と書かれた）封筒	この申請書類一式に同封されている茶色の窓空き封筒です。住所等は記載しないで下さい。（免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。）なお、専用の窓空き封筒をお持ちでない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
②	<input type="checkbox"/> 免許証送付用切手434円分（※）	①の免許証送付用封筒に貼付して下さい。 （※）令和5年10月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。
③	<input type="checkbox"/> 書替する免許証	提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは18ページを参照して下さい。
④	<input type="checkbox"/> 氏名を変更した事実が分かる証明書	変更前の氏名が記載された住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）、戸籍抄本等で氏名を変更したことが確認できるもの ※本籍地の記載がないもの又は本籍地をマスキング（黒塗り）したものとして下さい。

## ○該当する場合に添付するもの

チェック欄	添付書類	必要となる場合
⑤	<input type="checkbox"/> 労働安全衛生法関係の免許証（原本） ※現在所持している労働安全衛生法関係の免許証を全て提出してください。今回申請する免許証と統合した上で新しい免許証を交付します。提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。	◎他の労働安全衛生法関係の免許証を持っている場合 ※免許を紛失している場合は、再交付も同時に行います。申請書の①「申請の区分」は「3」と記入し、記入例Ⅱ（7ページ）に示した事項も併せて、申請書に記入して下さい。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは18ページを参照して下さい。
⑥	<input type="checkbox"/> 所持免許申告欄（16ページ参照）	◎旧様式（二つ折りタイプ）の労働安全衛生法関係の免許証を所持している場合。 （申請書の項目番号⑥に1を記入した上で、所持免許申告欄の記入・添付が必要）。
⑦	<input type="checkbox"/> 本人確認証明書（17、30ページ参照）又は住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）等	◎住所を変更した場合 ※本籍地の記載がないもの又は本籍地をマスキング（黒塗り）したものとして下さい。 ※④と共通でも構いません。

※氏名を変更した場合は、法令上免許の書替が必要となります。